



2017年5月11日 No.1
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

建交労

2017年夏季闘争推進ニュース

春の組合員拡大月間・全国各地で奮闘!

大会以降の拡大報告は 854 人!

建交労の春の組合員拡大月間（3月・4月）は終了し、「月間（準備期間含む）」での組合員拡大報告は新結成1組織2人、組織内拡大190組織（重複除く26組織）188人で合計190人となりました。第18回大会以降、5月11日までに中央本部に報告された組合員拡大の到達点は新結成9組織83人、組織内拡大163組織771人の合計854人です。

各組織の奮闘により昨年の実績（2016年5月19日・1,086人）よりも後退した到達点となっています。各地で奮闘しましたが、結局は一部の組織の成果に留まっています。このままでは、第4次中期計画・年間拡大目標（純増1,500人）への達成は厳しい状況になっています。そして何よりも私たち労働組合を押しつぶそうとする安倍暴走政治や財界・大企業による横暴を跳ね返すことは困難になります。第19回定期大会に向け、月間終了後も全組織・全組合員のさらなる奮闘を呼びかけます。まだ拡大が未報告の組織は早急にお寄せ下さい。

		新結成		組織内拡大		合計
		組織数	人数	組織数	人数	人数
2014年	5月18日	29組織	242人	111組織	494人	736人
2015年	5月18日	21組織	66人	142組織	830人	896人
2016年	5月19日	19組織	121人	163組織	965人	1,086人
2017年	5月11日	9組織	83人	163組織	771人	854人

<昨年大会以降の組織拡大状況>

5月11日 現在		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
2016年度9月～	組織拡大数										
	新結成	組織数	4	2	1	0	0	1	1	0	0
	拡大人数	35	2	9	0	0	35	2	0	0	83
組織内	全体組織数	39	52	55	46	39	32	47	33	3	346
	組織数(重複除く)	39	35	24	17	16	5	17	9	1	163
	拡大人数	83	111	123	86	97	76	115	73	7	771
組合員拡大合計人数		118	113	132	86	97	111	117	73	7	854

2017年夏季一時金の要求提出を!

到達点は直ちにデータベースへ入力を

昨日は、2017年夏季一時金・一斉要求提出日でした。報告は、交渉単位484の内、134組織27.7%で回答は春闘賃上げと同時を含め、29組織21.6%となっています。

5月11日の第1次回答指定日以降、毎週水曜日が回答指定日です。各組織は現在の状況をたとえゼロ回答であったとしても中央への報告（データベースへの入力）を徹底してください。まだ春闘が未決着の組織へのフォローもおこないましょう。

2017年夏季一時金回答状況(県別) 2017年5月11日現在

地本名	交渉単位数	要求提出数	要求提出率(%)	要求額(円)	回答数	回答額(円)	前年比(円)	妥結数	妥結額(円)	前年比(円)
JR	8	0	0.0		0			0		
北海道	21	11	52.4	514,286	1	338,076	140,547	0		
青森	4	0	0.0		0			0		
岩手	3	1	33.3	451,332	0			1	293,367	1,734
宮城	0	0			0			0		
秋田	5	0	0.0		0			0		
山形	1	0	0.0		0			0		
福島	3	0	0.0		0			0		
茨城	3	1	33.3	1,048,000	1	698,461	167,222	1	698,461	167,222
栃木	5	3	60.0	766,667	3	0	-446,000	0		
群馬	4	0	0.0		0			0		
埼玉	18	0	0.0		0			0		
千葉	1	0	0.0		0			0		
東京	38	11	28.9	855,131	5	381,356	-116,083	5	381,356	-91,372
神奈川	16	11	68.8	757,200	0			0		
新潟	6	0	0.0		0			0		
富山	2	1	50.0		0			0		
石川	0	0			0			0		
福井	0	0			0			0		
山梨	1	0	0.0		0			0		
長野	2	0	0.0		0			0		
岐阜	4	1	25.0		0			0		
静岡	22	12	54.5	698,773	3	307,333	7,333	1	564,000	193,000
愛知	69	14	20.3	643,857	3	314,667	-54,871	2	277,000	-83,980
三重	4	0	0.0		0			0		
滋賀	8	5	62.5	456,000	1	201,600	16,873	1	201,600	16,873
京都	36	1	2.8	800,000	1	120,000	-89,271	1	120,000	-89,271
大阪	55	22	40.0	912,545	0			0		
兵庫	70	14	20.0	883,571	1	100,000	-278,223	1	100,000	-277,228
奈良	2	0	0.0		0			0		
和歌山	9	0	0.0		0			0		
鳥取	2	1	50.0	700,000	1	220,000	0	1	220,000	0
島根	0	0			0			0		
岡山	1	0	0.0		0			0		
広島	5	3	60.0	3,966,667	1	735,000	288,750	0		
山口	0	0			0			0		
徳島	11	2	18.2	900,000	0			1	669,600	325,937
香川	0	0			0			0		
愛媛	0	0			0			0		
高知	2	0	0.0		0			0		
福岡	19	17	89.5	547,725	5	132,972	-126,186	0		
佐賀	2	0	0.0		0			0		
長崎	1	1	100.0	501,575	1	280,882	-74,473	1	325,945	-29,410
熊本	10	0	0.0		0			0		
大分	2	0	0.0		0			0		
宮崎	0	0			0			0		
鹿児島	3	1	33.3	270,000	0			0		
沖縄	6	1	16.7		0			0		
全国平均	484	134	27.7	808,989	29	274,142	-82,768	18	359,567	-5,390

安倍首相の9条改憲表明は絶対に許さない 共謀罪阻止へ総がかり国会行動が始動!

安倍首相は、5月3日・憲法記念日に改憲派の集会にビデオメッセージを送り、施行70周年を祝うどころか「2020年を改憲の年にしたい」「自衛隊を9条に明記する」と発信し、報道関係者のインタビューにも答えています。戦後、政府は憲法9条2項による武力保持とは異なる「必要最小限の自衛措置は可能である」として自衛隊は合憲という見解を示してきました。だからこそ、海外派兵・集団的自衛権などの武力行使をとまなう国連軍の活動には参加できず、2015年9月に強行成立した安保法制＝戦争法でも「アフガン・イラク戦争のような武力行使を目的にした戦闘行為に自衛隊は参加させない」と首相自身が国会答弁を繰り返しおこないませんでした。しかし、自民党の改憲草案では9条2項を削除し、「国防軍の創設」を記しています。憲法に記されてしまえば自衛隊の追認にとどまらず、何ら制約なしに海外派兵や武力行使が可能になってしまいます。

安倍首相の発言は「憲法尊重・擁護義務違反」であり、国会議席を多数占めているおごりから来るものです。そして9条の改正を求めている国民多数の意思とは全くかけ離れたものです。危険な改憲策動は絶対に阻止しなければなりません。

今国会で成立を狙っている「共謀罪創設法案」は、5月の連休が明け、国会会期末に向けて大きな山場を迎えています。共謀罪創設の目的が①「テロ防止対策」ではないこと、②「内心の自由を侵す」・憲法19条違反であること、③刑法の大原則を踏み破ること（既逐原則の転換）、など国会審議を通じて政府の狙いや論理が破たんしていることは明らかになっています。まともな答弁が出来ない与党側は、衆議院法務委員会での審議を強引にすすめ、来週17日には法案採決に踏み切ろうとしています。野党4党（民進、共産、自由、社民）は、共謀罪阻止に向けて連日国会内外で奮闘しています。また、国民世論を大きく広げようと、全労連も参加している「共謀罪NO!実行委員会」と戦争法廃止総がかり行動実行委員会が連携して、4月19日から毎週木曜日の国会行動が始まりました。

連休明けも連日、国会行動（座り込み・集会）が予定されています。各地のメーデーや憲法集会でも共謀罪廃案に向けた行動が活発になっています。

改めて建交労の各職場、地域で決議を挙げ、別紙の抗議FAXを与党側に送り付けましょう。また、独自に街頭宣伝や署名集約の取り組みを推進しましょう！

「共謀罪」法案(「テロ等準備罪」法案)を徹底審議し廃案にして下さい

法務委員 各位

安倍内閣は、国民の反対を押し切って共謀罪法案（テロ等準備罪法案）の閣議決定をおこない、4月6日、衆議院での審議入りを強行しました。

政府は、共謀罪を「テロ等準備罪」と称し、法案があたかも「テロ対策」のためであるかのように国民をだましています。当初の政府案には「テロ対策」の言葉はなく、あわてて「テロ集団」ということばを加え、東京オリンピックの警備対策の方針に、いまになって後付け的に「共謀罪」の必要性を加えました。そもそも、日本政府は、テロ対策についての国際条約はすべて締結しています。政府は、3度も廃案となった共謀罪をなんとしても成立させるためには、「テロ対策」とごまかすしかなかったのです。

共謀罪法案の真の狙いは、「戦争をする国」づくりなど悪政に反対する国民・市民のたたかいを抑えることです。秘密保護法、盗聴法改悪、そして共謀罪の新設、これらは一連のものです。

第1に、「共謀罪」法案は、刑法の大原則を覆し、憲法の内心の自由を侵す法案です。

近代刑法では、被害が生じた場合に、その犯罪行為を処罰することが原則です。しかし、「共謀罪」は、犯罪について話し合い・合意するなど、犯罪を起こす前の「共謀」を罰するもので、日本の刑法の大原則を覆し、内心の自由を侵すものです。戦前、特高警察が、治安維持法を使い、「戦争反対」などの思想を弾圧した暗黒の時代を繰り返してはなりません。

第2に、「テロ等準備罪」の本質は、「共謀罪」です。

政府は「テロ等準備罪」は過去の共謀罪とは違うと主張しています。

その理由の1つは、対象を「団体」から「組織的犯罪集団」としたことです。しかし、その定義自体あいまいで、市民も対象になりかねません。2つには、「話し合い・合意」にくわえ、犯行の「準備行為」を要件に加えたことです。しかしこれも、どのような行為を「準備行為」と見なすかは捜査機関の裁量に委ねられていて、限定になりません。「テロ等準備罪」の本質は、共謀罪です。

第3に、「共謀罪」法案は、警察の日常的監視、「密告」社会、冤罪を招きます。

「話し合い・合意」等を捜査するためには、市民からの情報提供、会話の証拠化、「犯人」の自首などが考えられます。

しかし、住民からの情報提供を推進すれば、戦前の隣組のような住民同士の相互監視・「密告」社会を生み出す危険があります。警察は、いつ、どこで、だれが共謀するのか、日常的に市民を監視することになり、会話を証拠とするために盗聴捜査がおこなわれる恐れがあります。また、物的証拠に乏しい共謀罪では、自白の強要による冤罪事件が増えます。自首すれば刑が減免されるので、政府にものを言う組織・団体におとり捜査員を潜入させ、共謀罪を成立させた上で「自首」し、組織を弾圧するという事に利用されかねません。

以上のように、共謀罪は、日本国憲法に反し、刑法の大原則を覆し、国民を監視し抑圧する現代版・治安維持法です。共謀罪法案を徹底審議し、廃案とするよう強く求めます。

2017年 月 日

団体・個人名

住 所

都道府県

市町村区